

第61回ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年9月9日(月) 午後6時30分から午後9時15分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 21人(欠席者7人)
出席委員 佐々木善信(会長)、小林義明(副会長)、浅野秀美、石坂卓也、
穴戸良雄、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、戸田朝子、長瀬輝夫、
牧野隆男、増田雅則、矢田部正丈、山添登、山田知英美
荻原正樹(副会長)、上野洋樹、岡田賢一郎、田口智英、星野巖雄、
宮崎治(名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別50音順)
事務局 興水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子
エコサービスふじみ株式会社 平野貴也
パンフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 4 傍聴者 3人
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第60回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)について
 - 3 協議事項
 - (1) 廃プラスチック類の処理について
 - (2) 協議
 - 4 その他
 - (1) 委員改選依頼等について
 - (2) その他
 - 5 閉会

配布資料

- 【資料1】第60回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)
- 【資料2】廃プラスチック類の処理について
- 【資料3】ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール
- 【別冊資料】プラスチックリサイクルの基礎知識2019
朝日新聞(8月29日夕刊)コピー

席上配布資料

- 1 廃プラスチック類の処理について
- 2 資料4(参考)ふじみ衛生組合における処理
- 3 一般系廃棄物と産業系廃棄物の分野別内訳
- 4 自治体での産業用廃プラ焼却処理依頼文書について考えたこと

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、これより第61回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前配付資料として、次第にございます資料番号1から3のほか、別冊資料、プラスチックリサイクルの基礎知識2019と8月29日付朝日新聞夕刊の切り抜き記事をお送りさせていただきました。そのほか当日配付資料が4点ございます。1点目が、ホチキス2カ所留めの「廃プラスチック類の処理について」です。こちらは事前配付資料の32ページから58ページまでの資料と同一のものでございますが、後ほど事務局からの説明でござんいただきやすいように別冊にまとめたものでございます。2点目が、A4・1枚、「資料4、ふじみ衛生組合における処理」です。こちらは事前配付資料の63ページ、この白紙のページとの差しかえをお願いしたいと存じます。3点目でございます。同じくA4・1枚、「一般系廃棄物、産業系廃棄物の分野別内訳」です。円グラフが左右に2つ並んだ資料でございます。こちらは後ほどパワーポイントの説明時に使用させていただきます。最後に4点目でございます。ホチキス1カ所留めの「自治体での産業用廃プラ焼却処理依頼文書について考えた事」でございます。こちらは後ほどA委員からのご説明におきまして使用する資料でございます。

資料につきましては、お手元におそろいでしょうか。おそろいでない方は、事務局でご用意しております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

【会長】

皆さん、こんばんは。それでは、ここから私が進行させていただきます。

本日の出席状況ですが地元委員が15人、衛生組合及び行政が6人ということでトータル21人、この会議は成立しておりますので、議事を進めさせていただきます。

2番目の報告事項に入らせていただきます。事前にお配りしてありますので、要旨について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。今回は7月29日に開催いたしました第60回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録をお諮りさせていただきたいと存じます。

なお、内容についてご意見等がございましたら、この場でご指摘をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【会長】

説明ありがとうございます。この項にご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【B 委員】

私の発言の訂正をお願いしたいのですが、議事録の27ページです。一番下から3段目、「そういうことで、今、中心人物」となっていますが「人物」ではなくて「問題」と訂正していただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

27ページ下から3段目、「中心人物」と記載させていただいておりますが、「中心問題」に修正させていただきます。申しわけございませんでした。

【会長】

ほかにご意見がある方はおられますか。ないようでしたら、第60回の会議録について承認することよろしいでしょうか。

それでは了承されましたので、公開の手続きをお願いします。

続きまして、3項目、協議事項になります。まず、3（1）「廃プラスチック類の処理について」でございます。それから記載はされておませんが、（2）として協議という形にしたいと思いますので、まずは3（1）の「廃プラスチックの処理について」資料を使いながら事務局から説明させていただきます。

【C 副会長】

それでは、パワーポイントを使ってご説明させていただきますので、パワーポイントの資料をご用意いただきたいと思います。また、時々一番厚い全体の資料の何ページですとか、別冊の何ページというようなお話もさせていただきますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、簡単に前回のおさらいを最初にさせていただきたいと思います。

現在、廃プラスチックが非常に問題になっています。1つは、海洋プラスチックの問題、海にプラスチックがたくさん流れついて、海を汚染しているというお話をさせていただきました。そしてもう一つが、アジア諸国における輸入の規制で、今までは日本から廃プラスチックを中国を初めとするアジア諸国に輸出していました。輸出ができなくなりましたので、産業廃棄物処理施設で発生した廃プラスチックなどの残さが、現在国内に滞留しているとい

た説明をさせていただいたところでございます。

このような状況から、環境省から産業廃棄物である事業系の廃プラスチックについて、自治体の一般廃棄物処理施設で受け入れてほしいというような通知が来たということをお話しさせていただきました。

この通知の内容ですけれども、「今般の状況に鑑み、当該施設において緊急避難措置として必要な間、産業廃棄物に該当する廃プラスチックを受け入れて処理することについて、積極的に検討されたいこと」ということでございます。あくまでも検討していただきたいということで、廃棄物処理法第11条第2項の「市町村は、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる」その条文を根拠に今回中国等に輸出ができなくなってしまった廃プラスチックについて、各自治体の施設で受け入れてもらえないかという通知が来たということでございます。

ここまでの前回の内容でございまして、前回はこの内容に基づきましていろいろ議論をいただいたところでございます。

前回、様々な議論をいたしました。もう少しデータや資料が欲しいといったご意見もいただいたところでございますので、皆さんの疑問に答える資料ということで、今回、お手元のパワーポイントの資料を使ってご説明させていただきます。

まず、この議論を進める前に、今現在どのような状況なのかという基本的な部分を押さえたいと思います。今、地元協議会で協議していただいています。もし皆さんが、受け入れる方向で考えるということで意見がまとまれば、事業系の廃プラスチックの受け入れについて事務局で案を作ります。当然これはふじみだけで作れるものではないので、三鷹市や、調布市の収集部門も含めて協議して、受け入れ案を作ります。受け入れ案ができましたら、また地元協議会や、議会等へご説明させていただき、修正等が必要であるということであれば、また改めて案を作り直して、2度、3度と地元協議会、議会へご説明させていただきます。その案で良いだろうということになれば、東京都や日の出町などの関係団体と調整を行います。そうすると、東京都や日の出町からご意見をいただくかもしれません。その場合には、その内容について地元協議会や議会へご説明申し上げるとともに、もう一度修正案を作るといった形になります。最終的に東京都、日の出町等関係団体との調整が済めば、その報告を地元協議会、議会等へさせていただきます。その後、事務的に準備を進めて、広報等の準備も進めて、実際に受け入れ開始になるといった流れになりますので、まだまだ先は長いところであります。

それでは、皆さんからの質問にお答えしていきたいと思っております。1つ目です

けれども、「産業廃棄物の種類と発生量は」というご質問をいただきました。

まず、産業廃棄物の種類でございますが、種類別には一番多いのが汚泥です。これが約半分ぐらいを占めています。その次に動物のふん尿です。その次が、がれき類、ばいじん、鉱さい等々とありまして、産業廃棄物に占める廃プラスチックの割合は1.8%であり、トン数でいいますと、681万8,000トンという量になります。この廃プラスチックがどういったところから出ているのかといひますと、約半分は製造業を営んでいる事業所から排出されています。その次多いのが建設業、その次が卸売・小売業、その次がサービス業といった状況でございます。

次に「廃プラスチックの処理の現状はどうなっていますか」というご質問でございます。まず、廃プラスチックについて、どのぐらいの量が出ているのかということでございますが、903万トンが廃プラとして出てきています。分野別に見てみますと、容器包装が415万トンで46.0%電気・電子機器、機械類が180万トンで19.9%、その次が家庭用品という順番です。使用済みの製品から出る廃プラが91.7%、生産の過程、加工の過程でロスという形で出ているものが8.3%でございます。

次は、それを材質別に見ますと、ポリエチレンが307万トンで33.9%、ポリプロピレンが201万トンで22.2%、ポリスチレン等が107万トンで11.8%、塩化ビニール樹脂が68万トンで7.5%といった順番になっています。

前回、一般廃棄物と産業廃棄物では違いがあるのではないかとご質問をいただきましたので、今日、円グラフを追加資料として配布しました。この円グラフを見ていただきますと、左側④と書いてあるのが一般廃棄物418万トンの内訳、右側⑤と書いてあるのが産業廃棄物の485万トンの分野別の内訳になります。

皆さんのおっしゃるとおり、一般廃棄物については、容器包装が78.2%で、8割近くを占めていますが、産業廃棄物については、一番多いのが電気・電子機器、電線、ケーブル、機械等で、160万トン、32.9%を占めております。

2番目が一般家庭から出る一般廃棄物と同じで、容器包装類で89万トン、18.3%、3番目が一般家庭からは全く出ていない建材で62万トン、12.8%という順番になっており、一般廃棄物と産業廃棄物では出てくるものが違うということございまして、産業廃棄物を本当に受け入れて大丈夫であろうかという、疑問があるところではございます。

続きまして、プラスチックのマテリアルフロー図ですが、先ほども申し上げましたとおり、廃プラスチックが903万トン1年間に出ております。一般廃棄物が418万トン、産業廃棄物が485万トンでございまして、本日議論いたします産業廃棄物につきましては、再生利用が144万トン、高炉・コークス炉原料が

13万トン、固形燃料、セメント原・燃料が138万トン、発電焼却が85万トン、熱利用焼却が48万トン、単純焼却が22万トン、埋立が36万トンという内訳になっております。内訳は一般廃棄物と似ているようなところがありますが、単純に利用されていない廃プラスチックも、まだ58万トンほどあるという状況でございます。

下のところに、字が小さくなりますが、輸出分が138万トンと書いてあります。これは前回の朝日新聞の記事とほぼ同様の内容になっていると思っております。

輸出の状況をさらに調べましたのが次のグラフでございます。多少時期が違うのかもしれませんが、140万トンぐらい輸出しています。ところが、ここ1年は92万トンまで輸出量が落ちていることが、このグラフで読み取れると思います。約50万トン輸出が落ちているということです。これは、中国へ以前は1年間で80万トン近く、輸出していたものが、ここ1年では、約4万トンしか輸出できていないということで、他の国に輸出はしているのですけれども、トータルの輸出として、1年間で、約50万トン輸出が落ち込んでおります。前回の朝日新聞の記事が裏づけできる資料になります。

「プラスチックとはどのようなものなのか」のご質問もいただきました。プラスチックというのは、ナフサからつくられるものでございます。ナフサも二通りありまして、原油からつくったナフサ、これが1,879万キロリットル、それから直接ナフサを輸入したもので、これが2,706万キロリットルで、合計で4,585万キロリットル、このナフサを使いまして石油化学基礎製品をつくっております。エチレンですとか、プロピレンですとか、B-B乾留、芳香族といった分類になります。

B-B乾留というのは、ナフサ分解の過程で生ずるブタン・ブチレンといった気体です。それから芳香族というのは、ベンゼン環を含む化合物ということで、トルエン、フェノールといったプラスチックの化合物になります。こういった化合物を使いまして、ポリエチレン、ポリプロピレン、塩化ビニール、ポリスチレン、その他のプラスチックをつくります。

次に樹脂別の生産比率でございますが、ポリエチレンが一番多くて、ポリプロピレンが2番目、塩化ビニールが3番目、ポリスチレンが4番目、ペット樹脂が5番目という生産量になっております。

それから用途別でございます。一番多いのはフィルム・シートでございます。43.0%、その次が容器類で14.8%、その次が機械器具部品で11.6%、その次がパイプ・継手で7.5%、日用品5.0%といった用途でプラスチックは使われております。

次に「三鷹市、調布市の事業系廃プラスチックの現状と将来の見込みがどう

なっていますか」というご質問でございます。まず、現状でございます。現在集めている事業系の廃プラスチックは、小規模事業所から排出されるプラスチック類だけでございます。どのように集めているかといいますと、分別区分はプラスチックで、収集区分は市の委託収集としています。この区分は市民の皆様のごみと同一区分です。したがって、1つの収集車の中に市民の皆様のごみと同一区分のプラスチックも入っていますし、小規模事業所の廃プラスチックも一緒に積んでいます。

一つ懸念されたのが、燃やせるごみの中にプラスチックを混ぜているのではないかとということで、市の委託収集の事業系袋を開けて調べました。結果はほとんどプラスチックが混入することなく、市民の皆様と同等か、それ以上丁寧に分けているということがわかりました。

これらをもとに量を推計してみました。量の推計ですけれども、三鷹市の事業者用不燃系資源ごみ袋の販売枚数が1年間で、大きな袋が3万3,000枚、小さな袋が8,000枚です。このうちの70%をプラスチックで使用したと仮定し、大きな袋は1.5キログラム、小さな袋で0.75キログラムプラスチックが入ると推定して計算いたしました。その結果、1年間で3,640の小規模事業所から約39トン排出されると推定できました。

調布市につきましては、三鷹市よりも小規模事業所の数が多いので、この比率で掛け合わせまして約50トン、両市合わせまして事業系のプラスチックが約90トン排出されると見込みました。

これと同じように、大規模の事業所についても収集することを想定した場合も積算してみました。積算のポイントですが、1回に出せるごみの量は45リッターで2袋までというルールがあり、大きな事業所だから1回2袋出すだろうということで積算をしたところでございます。受け入れるとすると都との調整も必要となりますが、皆さんから質問がありましたので、もし許可業者に頼んで、燃やせるごみで集めた場合、それから各市内の事業所が自分で持ってきた場合、こういった場合についても一応推定はしてみました。市民の皆様と同じ市の委託収集で集めるということは推定もしていません。そもそも小規模事業所には、市の委託収集に出すことを認めていないことが1点、それからもう一点は、市民の皆様のごみと一緒にになってしまうので、チェックができません。許可業者の車、それから事業所が直接持ち込むのであれば、チェックが可能です。

今回想定した推定量ですが、あくまでも三鷹、調布市内の事務所、スーパーマーケット、工場から出るものを推計しています。産業廃棄物処理施設から出たものについては、量の推計も困難ですし、そもそも受け入れること自体がどうなのかといったことがあるので、一切計算に入れていません。あくまでも三

鷹市内、調布市内の事業所から出る量を推計してみたところでございます。

その結果、プラスチックで収集した場合、1回2袋で年間50週ですので、年間収集が、ということは1事業所あたり1年間100袋出したと仮定し、大袋1.5キロで推定してみました。その結果、三鷹市では821事業所で123トン、調布市はもう少し事業所が多くて、128トンということで、1年間合わせまして1,676事業所から約250トン排出される可能性があるということでございます。

それから、もし燃やせるごみで集めた場合ですが、これは想定が2つございまして、1つは実際に、今集めている許可業者からの聞き取りですと、1事業所当たり平均で週5キログラムぐらい出ますというお話があり、1事業所当たり週5キロと仮定しますと、三鷹市で213トン、調布市で222トン、合計435トン。もう一つは、単純に統計資料から、年間682万トンの廃プラスチックを558万という事業所の数で割りますと、1年間1事業所当たり1.2トンという数字になりますので、これに事業所の数を掛け合わせました。その結果、三鷹市で985トン、調布市で1,026トン、合計2,011トンぐらいになります。これはあくまでも日本の平均の数字を掛けただけですから、実際に三鷹市内、調布市内はそんなに大きな事業所はないので、これは大きめの見積もりということになります。したがって、燃やせるごみで処理した場合には、下は年間約400トン、上は年間約2,000トンの排出があるのではないかと推定したところでございます。

次のご質問ですが、「今現在プラスチックで集めていて、実際に燃やしているのはどのぐらいあるのか」というご質問を前回もいただきました。今現在役45%がプラスチックで集めても、リサイクルできなくて焼却に回っているというような状況でございます。

それから2つ目ですけれども、皆さんから「灰はどのぐらい出るのか」といったご質問をいただいたところでございます。こちら平成25年度クリーンプラザふじみがオープンしてから現在までの焼却量、それから焼却灰、飛灰の量をそれぞれ出させていただいておりますが、燃やした量の約10%強、日の出町に持っていつているというような状況でございます。直近の例えば平成30年度であれば、7万4,460トン燃やして、日の出町に8,398トン持っていつています。

次のご質問で「こういったプラスチックの処理にどのぐらいお金がかかっているのか」というご質問をいただいたところでございます。まず、プラスチックで収集した場合ですが、収集運搬にトン当たり約3万2,000円、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターでの処理が約3万4,000円ございまして、日の出には持っていきませんので、最終処分費はありません。ということで、トン当たり約6万6,000円かかっていることになります。

ただ、実際にはふじみ衛生組合で保管したプラスチック類を取りに来てリサイクルしてもらっています。それがトン当たり約4万円かかっているのですが、その4万円というのは、実際に容器包装をつくった会社が負担していますので、市民の税金の投入はありませんので、今回はそのリサイクル費用は見込んでいません。

一方、燃やせるごみで収集した場合ですが、収集運搬費用が約2万1,000円、それから焼却場での中間処理が約2万円、それから日の出町に持って行ってセメントにする費用がトン当たり約1万4,000円で、合計約5万2,000円費用がかかっていることとなります。

一方、収入があるのですが、許可業者や直接搬入などの持ち込みごみについては、トン当たり3万5,000円をいただいている状況です。

それから、売電収入はトン当たり7,000円ぐらいでございます。

次ですが「廃プラスチック受け入れに伴う影響はあるのか」といったご質問をいただいております。まず、廃プラスチック焼却に伴う影響の1つとしては、燃やした場合、焼却灰が出ます。プラスチックで集めた場合には251トンほど集まり、55%がリサイクルに回り、45%は汚れたプラスチック等でリサイクルできませんので、焼却に回ります。251トンに45%を掛けますと、112トンほどになります。その112トンでどのぐらい灰が出るかというと、プラスチックは非常に灰分が少なく、多く見積もっても4%程度であり、112トンの4%で4.5トン、それから飛灰、これは排ガスの処理に伴って発生するものですので、過去の実績から焼却量の2.6%を見込みまして2.9トン、合わせまして発生する灰は7.4トンと推計いたしました。

それから燃やせるごみで持ち込んだ場合、又は集めた場合はリサイクルはできませんので、収集量そのまま焼却量になり、同じような計算で28トンから132トンぐらい灰が発生するのではないかという推計量となっております。

続きまして、二酸化炭素はどのぐらい発生するのかということですが、これもこれにつきましては、プラスチックで集めた場合が、リサイクルセンターでの選別に伴う発生量が約6トン、それから焼却に伴うCO₂の発生量が約312トンで、ふじみ衛生組合では約318トン発生いたします。これをまたリサイクルする業者に持ち込みまして、そちらでリサイクルするときに、約333トンCO₂が発生するというので、合計約652トンCO₂が発生すると見込んでおります。

一方、燃やせるごみで持ってきたり収集した場合には、全量をクリーンプラザふじみで燃やしますので、435トン燃やした場合にはCO₂の発生量が1,202トン、それから2,011トン燃やした場合には、5,560トンCO₂が発生するといった計算になっております。

これを割り返していただきますと、トン当たりの発生量ではあまり差がありません。プラスチックで集めた場合は、トン当たり2.6トンCO₂が発生しまして、燃やせるごみで収集、または持ち込んだ場合には、トン当たり2.8トンCO₂が発生するということが、発生から見た視点ではあまり変わりがないのですけれども、実はそれぞれマイナスしなければいけない部分があります。例えば燃やした場合には発電します。発電した電力分のCO₂を引かなければいけない、リサイクルした場合には、その製品をもしプラスチックがないとしたら、どのぐらいCO₂を発生させて使ってつくのかというような視点でCO₂マイナスしなければいけないというような視点が抜けているので、あまり差はないということです。ただ、再商品化したことによるCO₂のマイナスというのは、どういったものに再商品化するかによって全然違うので、今回は見込んでいないのですけれども、マイナス要因を見込めば、プラスチックで収集してリサイクルしたほうがCO₂の発生量はかなり少ないのではないかと想定しているところでございます。

それから排ガスへの影響、前回も「重金属類が排出されるのではないか」というご心配をいただきました。事業系廃プラスチックに含まれる重金属類のデータは見当たらなかったのですが、クリーンプラザふじみについては、産業廃棄物処理施設よりもさらに厳しい排ガスの自主規制値を設定しております。排ガス処理施設は日本のトップレベルの設備でございます。したがって、事業系廃プラスチックを焼却したとしても、排ガスが悪い影響を及ぼすことはないと考えられるということでございます。万が一、自主規制値を超えることがあれば、環境保全に関する協定書に基づきまして稼働を停止することになります。

廃プラスチックにどのぐらい重金属類が入っているのかということで、産業廃棄物については見つからなかったのですが、一般廃棄物では、東京二十三区清掃一部事務組合が重金属類の分析調査結果を公表しています。これを見ましても、鉛ですとか、亜鉛ですとか、クロム、そういったものが廃プラスチックの中には含まれているというようなことが書いてございます。ただ、二十三区清掃一部事務組合で言っているのは、高度な設備によりほとんど捕集除去しており、適正に処理を行っているので、重金属類の測定値は法規制値や自己規制値を十分に下回っているということです。産廃の廃プラスチックに一般廃棄物よりもたくさんの重金属類が含まれていたとしても、十分除去できる能力ではないかと考えているところでございます。

この調査結果については、後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

次に、「廃プラ処分に伴って費用はどのくらい増加するのですか」というご質問でございます。まず、収集運搬ですけれども、先ほどの市の委託収集によ

るケースでは、確かに事業所の数だけ回る件数が増えます。収集件数が増えますので、それによって車を増やすことが発生した場合には、その分の増加費用が発生すると考えられますけれども、今時点で何台車を増やさなければならぬかというところまでの推計は困難でございます。

それから、許可業者による収集及び直接搬入、自分たちが直接持ってくるというケースでは、これは当然のことながら収集運搬経費は発生しません。

それから中間処理経費につきましては、処理量の増加に伴いまして追加費用が想定されます。例えばプラスチックで集めてきた場合は、手で選別します。量が増えたことによって残業が発生するようなことになれば、当然人件費が増えますが、今現在は積算が困難ですので、現時点での具体的な金額の算出は難しいです。

それから、エコセメントにする場合には、ごみ1トン焼却しますと、先ほど言ったとおり、1万4,000円経費が増加にります。

次に「国やほかの自治体は今現在どんな動きをしているのか」というご質問をいただきました。国の動向でございますが、外国政府の動向も踏まえながら、引き続き廃プラスチック類の処理の逼迫状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていくということで、具体的な内容がございません。

加えて、以下の対策を可能な限り速やかに講ずるということで、5点書いてございます。1点目が、本年6月までに策定予定のプラスチック資源循環戦略に基づき、プラスチックの資源循環を促進しましょうということで、実際に5月末に公表されましたので、この後ご説明させていただきます。

それから、2点目、廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備を速やかに進め、国内資源循環体制を構築する、要するに今までは輸出に頼っていたものを、日本の国内で廃プラスチックを処理できるように構築しますというのが、国の基本政策の2点目です。

3点目、事前協議制等の域外からの産業廃棄物搬入規制を行っている自治体に対して、搬入規制の廃止、緩和、または手続の合理化、迅速化を促すということで、これは一般廃棄物処理施設ではなく、産業廃棄物処理施設でもっと搬入していただくように、自治体は協力してくださいといった内容です。それを自治体がバックアップしてくださいというお話です。

それから、4点目、排出事業者に対し適正な対価の支払いを含めた適正処理の推進について周知するとともに、自治体に対しては排出事業者への指導の強化を依頼ということでございまして、現在のようになかなか処理するところがないと、当然処理費用も上がってきます。そういったものについて適正に処理費用が転嫁できるように指導してくださいということです。また、後半の

部分については、不法投棄等については、自治体がチェックしてくださいといったもので、これも将来プラスチックの処理がゼロになるというお話ではありません。

それから、5点目が、今議論しています市町村に対してごみ焼却施設等での廃プラスチック類の受け入れを積極的に検討するように依頼する内容で、以上5点を今国では進めているところでございます。

1点目のプラスチック資源循環戦略の内容ですが、基本原則としては「3Rプラス再生可能資源への代替」ということで重点戦略としては、今までやってきた3Rをさらに推進し、プラスチックについては、バイオプラスチックなど再生可能な物へ替えていくというものです。

今のプラスチックについては、一度つくってしまうと、なかなか分解しないので、そういったものを再生材バイオプラスチックにかえていきたいと思いますというのが新たな国の戦略でございます。それから、海洋プラスチックの対策及び国際展開ということで、再生可能資源によるプラスチックの代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーションといった革新的な技術に対して国も補助金を出して、バックアップしていくといった国のプラスチックの戦略があります。

それでは、目標はいつ頃なのということですが、1点目、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制する。2点目、2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインにする。3点目、2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルする。4点目、2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクルし、有効利用する。5点目、2030年までに再生利用を倍増する。6点目、2030年までにバイオマスプラスチックを200万トン投入するということです。

プラスチックがあふれているのはわかった、では、我々はいつまでプラスチックを受け入れることになるのかというご質問を前回もたくさんいただいたところでございます。いつまでというのが非常に難しいです。1つ目が、可能性は低いですが、外国が輸入を再開して日本のプラスチックを輸入しますと言えば、これで解決します。ただ、諸外国も自分の国の環境を重視している時代ですから、なかなかこれは難しいと思います。

2つ目が、日本国内でプラスチックを全部リサイクルできるようになるまでとしますと、2035年までに100%リサイクルしましょうということですから、ここまで待たなければいけないのかもしれませんが、そうすると、あと15年受け入れなければいけないといったことが起こるかもしれず、終わりがいつなのかは非常に見通しが難しいというのが正直なところでございます。

それから、多摩地域の自治体の動向でございます。現時点で受け入れを表明

している自治体はなく、今どこの自治体に聞いても、ほかの自治体がどうするか注視していますといった回答が多いです。また、約半数の自治体では、焼却炉が古く、プラスチックを燃やせる焼却炉ではないため、受け入れたいが無理であるといったところが約半分ぐらいでございまして、これが多摩地域の自治体の動向でございます。

もう少し視野を広げて日本全国ではどうなのかということですが、現時点で受け入れを表明している自治体はありません。受け入れなければならないということであれば、全国の自治体でも受け入れるでしょうが、受け入れることができる規定ですから、なかなか動きが見られないところです。ただ、幾つかの自治体では、ふじみ衛生組合同様に、受け入れに向けて地元と協議を行うなどの動きが見られるというような状況でございます。

まず、受け入れには、当然地元と協議をしなければいけません。ふじみ衛生組合の場合には、地元の皆さんと非常にいい関係にあつて、率直に意見交換ができます。非常に恵まれた環境です。でも、ほかの自治体では、地元と協議すること自体が難しいという自治体があると思います。そういったところでは、なかなか先に進まないということ、それから、そもそも受け入れたいけれども、焼却施設の能力的に無理であるというような場合、それから、自治体職員の意識の問題があると思っています。ふじみ衛生組合、三鷹、調布もそうですけども、今回の廃プラスチックの問題は、大変大きな問題であると思っています。これをそのまま放っておくと、不法投棄がそれこそ始まってしまうのではという危機感を持っています。しかし、危機感は個人個人、自治体毎で大分温度差があり、そのうち何とかなるだろうと思えば、このように地元の皆さんと協議する必要はありません。このようなことから、なかなか全国の自治体でも協議が進んでいないというのが現状ではないかと分析しているところでございます。

それでは、皆様からのご意見でございます。まず、収集についてご意見をいただいております。プラスチック専用の袋をつくって分別を徹底しましょうということ。先ほど三鷹市の袋を見ていただきましたけれども、事業系の資源物袋ということで、瓶、缶、ペットボトル、プラスチックに使えるので、この際、プラスチックを受け入れるのであれば、専用の袋をつくってみたいかがかかるといようなご意見、それから2つ目は、家庭系プラスチック同様、きれいに出すように指導しなさいというご意見でございます。これはリサイクルするには、前回「おはよう日本」のニュースを見ていただきましたけれども、きれいに出不ないと、せつかく出してもリサイクルできないというような視点でのご意見だと思っております。

それから、施設についてご意見をいただいております。現在の施設を改良して、

廃プラスチックの資源化を図るということです。これはおそらく今のリサイクルセンターを意識してのご意見だと思います。今のリサイクルセンターのプラスチック処理能力が限界であるという中で、改良して廃プラスチックの資源化を図る、例えば今現在プラスチックについては、直接持ち込みというのは一切認めていません。プラスチックのリサイクルを推進するのであれば、直接プラスチックを持ってきても受け入れできるように、しっかりリサイクルセンターが対応しないとだめですね、資源化は進みませんねというような意見だと思っております。

それから、受け入れの方向性についてでございます。1点目は、自治体で処理可能な産業用廃プラスチックとは、現在処理している廃プラスチックに近い品質が望ましい、要するに市民の出している廃プラスチックであれば、何とか受け入れられるのではないかとというようなご意見です。ただ、このご意見をいただいた方から、もしそういった形で各自治体が廃プラスチックを受け入れたとして、先ほどの50万トンという余剰問題を解決することが本当にできるのかという疑問、そういったものもあわせていただいております。確かにプラスチックで集めたとしたら、250トンぐらいしか集まらないことから、全国で集めても、50万トンにはとてもなりませんから、そういった面で余剰問題が本当に解決できるのかという疑問をいただきました。

それから、2点目のご意見としては、周辺自治体の動きをよく見てもらいたい、間違っても先に受け入れをしないことといったご意見をいただきました。先ほど言ったとおり、周辺の自治体、日本全国含めまして、今現在事業系廃プラスチックの受け入れについて、受け入れを表明したところはない状況です。このようなご意見になると、ここから先はなかなか進み辛い展開になってくるのかと思います。

それから、3点目のご意見としては、施設が整備されるまでは自治体の焼却炉を使って処理せざるを得ない、先ほど言ったとおり、日本国内でプラスチックを100%処理できるような施設が整備されるまでは、自治体の焼却炉を使って処理せざるを得ないのではないかとのご意見です。

それから、4点目のご意見としては、将来課題、取り組み方を具体化した上で当面の処理として、余剰能力内でふじみでの焼却処分支援には賛成ということで、何でも受け入れではなくて、しっかり課題を整理して、取り組み方を具体化した上で、一定の条件をつけた上で、余剰能力の範囲内で焼却する分には良いのではないかとのご意見をいただいたところでございます。

ということで、本日の議論に当たりまして、皆さんからいただいたご質問、ご意見にお答えする形でお話しさせていただきました。私からは以上でございます。

【会 長】

ご質問ありますか。よろしいですか。A委員どうぞ。

【A 委 員】

4ページに、産業廃棄物の廃プラスチックが682万トンとありました、黄色で囲んだ10ページ。それで、次の9ページで、産業廃棄物が495万トンとある。この差は無視できないし、何でこんなに差があるのか、どういうことですか。これで僕は、大分イメージが変わるんじゃないかと。

【C 副 会 長】

環境省の資料と一般社団法人プラスチック循環利用協会の資料で若干違いがあるようです。

【A 委 員】

それで、想像なんだけど、明らかに、上の一般廃棄物というのが682万トンに入っている可能性はないですか。

【C 副 会 長】

それはないです。これはあくまでも産業廃棄物となります。

【B 委 員】

それでは、これは2つ数字があるということなんですか。

【C 副 会 長】

もしかすると、輸出分を引いているのではないかと思います。

【A 委 員】

9ページは引いていないではないですか。この中から138万トンがあると、点線で書いてあるので、引いていないと思うのですが。

【C 副 会 長】

138万トン。

【A 委 員】

つまり935万トンですね、足すと。935万トンのうちの138万トンが遺失分ということではないのですか。この図から見ると、そうとしか読めない。

【C 副 会 長】

下の説明の2段目に、再生利用206万トンから輸出分138万トン及びペットボトルから繊維に再利用された7万トンを除いた62万トンを当面の量としたと書いてありますので。

【A 委 員】

時間もありませんので結構です。つまり2つの数字が今、意見としてあるということですね。わかりました。

【C 副 会 長】

2つの数字が違うのは私も気がついたので、輸出分が引かれているの

ではないかとは思っていたところです。

【会 長】

ただいま事務局から一応廃プラスチックについて説明してもらいました。今回、地元委員の方から意見もあり、A委員に資料を整理してもらいましたので、ここで説明してもらいたいと思います。その後に協議事項ということで、まとめて協議したいと思いますので、そのように取り計らいをお願いします。

【A 委 員】

実行委員のAでございます。

実は、この問題を最初に聞いたときに、これは大変なことになったなと思いました。下手をすると世界中の大問題になるなというようなことです。そのことを、つまり協議が長引くようなことがあれば、処理費用が高騰しますね。上がっているわけですから。今でも大問題になっている不法投棄が、ますます増えるだろうと思われます。

そうすると、問題になっている海洋汚染が予測される。現在の海洋汚染問題が緊急かつ世界的な課題でありまして、G20の大阪サミットでも、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンというのが採択されまして、2050年までに、30年後です、世界中のプラスチックの追加的海洋汚染をゼロにするということをお願いを申し合わせた。

ところが、今、真っ先に提案した日本が海洋汚染が解決できないと、信用を失ってしまう、だから、まず我々としては、海洋汚染の深刻さを十分認識する必要があります。実は、先ほどC副会長からも説明があり、別冊の27ページにもあるように、海洋汚染問題というのが十分認識されているということですが、もう一度振り返ってみようと思います。

プラスチックの海洋汚染の前に、世界中にプラスチックごみがあふれているわけです。フィリピンのマニラ湾とか、インド、それからフランス、御多分に漏れず日本でも荒川河口ですが、東京都のど真ん中にこれだけのプラスチックごみがうようよしている、こんな状況です。

実は、我々が見える範囲で海洋汚染があるだけではなくて、海の底にもプラスチックがあるわけです。これはサンゴ礁が白化したという図ですけれども、実はこれだけのプラスチックで全体が白化するのではなくて、プラスチックに含まれている、プラスチックの紫外線吸収材がサンゴの生育を阻害して白化させる、こういうようなことです。

それから、生物に対する被害も多くて、例えばカメの甲羅がプラスチックに引っかかって8の字になっているとか、鳥が摂食障害を起こして死んで、解剖してみると、ちょっと見にくいのですが、プラスチックがいっぱい入っている。

ついでにご紹介します。私が説明している資料は、東京農工大学の高田先生

の本でして、調布の方です。こういう海洋汚染について当初からいろいろ研究されている方、この方の資料を貸していただきました。

実は、大きなプラスチックの被害について今申し上げたわけですが、より深刻なのが、マイクロプラスチックというものです。これは5ミリ以下のプラスチックです。なぜこんなのができるかというと、一番多いのは、今言ったプラスチックの破片です。それがどういうことになるかといいますと、大きなプラスチックが波の力と、紫外線によりまして、だんだん細分化していきます。程よいところで、先ほど言ったように、鳥が食べたり、魚が餌と間違えて食べたり、鳥を解剖すると多くのプラスチックがあり、摂食障害を起こして栄養失調で死ぬ、こんな被害が起こっているわけです。

さらに細分化されてマイクロプラスチックになりますと、今度はプランクトンの類の小動物が食べる。これを小さな魚が食べ、さらに大型の魚が食べて、マグロみたいなのが食べて、これが人間の口に入るというような生物循環、食物連鎖、そういうものがある。さらに小さなプラスチックは、底に沈みますと、エビとかカニとか海底に住む動物たちに食べられる。そしてそれがまた生物循環、食物連鎖で大きな動物に入って、人間の口に入る、こういうようなことになります。

実はプラスチックの害が、今見てきたように、大きな形で生物の奇形をつくったりするのですが、もう2つ、より深刻な問題があります。それは、プラスチックの中に含まれている添加剤の影響と、それからプラスチックが吸着するという問題です。

まず、プラスチックの添加剤の話について見ますと、これは改質剤として静電防止、このごろは、プラスチックを使っても、手にくっついたりすることは無いのですが、これにはノニルフェノールが含まれている。これはそういう改質効果があると同時に、発がん物質だったり、環境ホルモンと言われていすけれど、オスとメスで一体になった魚が生まれたりすると言われていす。

さらにもう一つ、マイクロプラスチックの悪いところです。これは海中に含まれている有害成分を吸い取ってしまう、吸着するという事です。PCBなどは海中にある、これはご存じのとおり、カネミ油症問題があつて、数十年前に使用禁止、生産禁止になったわけです。しかし、海水中のPCBは、現在に至るも増えていると報告があつたりします。それを実は海水濃度の10万倍から100万倍でプラスチックが吸い取っている、これは海水をきれいにすることはあるのですが、このプラスチックを魚が食べ、さらに人間が食べますから、非常に害になる。

もう一つは、DDTです。これは最近先進国では使っていませんけれども、発展途上国では使っておりまして、それが海水中に流れ出て、同じようにマイ

クロプラスチックになる、こんなことです。

現在、2020年のところで約1億トンのプラスチックが海に流出していると言われていますが、20年後には10倍になると言われていまして、本当にこの問題は放っておくわけにはいかない緊急問題です。これは我々だけでなく、むしろ子供とか孫の世代に影響を及ぼしますので、我々も緊急課題として考えるべきであるというわけです。

それで、最後ですが、そうは言いながら、では、ふじみで燃やしましょうとそう簡単に言うわけにはいかない。なぜならば、安全安心の確保ができなければ、我々も容易に手を出すわけにはいかないわけです。それを具体的に言うと、先ほどC副会長が説明したとおりですが、まず、処理される廃プラスチックの素性やごみ質がはっきりしないと困ります。別な言葉で言うと、発生元はどこなんだ、処理先までのルート、ごみ質を明確にしてもらわないと、そう簡単に燃やしますとは言えないだろう。それから監視体制の構築、先ほど長くて15年続くかもしれないというようなことがありますと、その間の監視体制はどうなんですか。受け入れ側、または第三者による抜き取り検査とか、それから入ってくるルートが間違いないかというような確認をきちんとしていかないとだめだろう。我々だって、容器包装リサイクル法でごみを出すときには厳密な検査を受けて、Aクラスだとか、Bクラスとか、Dクラスとか、言われているわけですから、こういう体制をきちんつくらないと我々だって結構ですと言うわけにはいかないだろう。

それから、私も非常に問題にしているのですが、一体、処理量はどうなるのだろう。今年は50万トン、だから先ほど説明があったとおり、しかし今年を受け入れる気はないわけですから、これは来年に繰り越します。そうすると、2020年以降どうなるかという、これはまた100万トンになるのか、はっきりわからない。輸出は将来はゼロになる。そんなふうに行きつつあるわけです。そうすると年間140万トンずつ余剰が出てくる、それをどうやって処理していったらいい、先ほど言ったような海洋汚染をなくすのかということが極めて緊急、かつ深刻な問題です。

それを超えて、将来展望の明確化、情報提供ですが、これもC副会長からあった説明のとおりでして、一体いつまで続くのですか。15年と言われると、ちょっと絶望的ですが、我々の認識はあくまでも緊急避難だと。

先ほども話があったとおりですけれども、産業界の処理量の拡大対策とか、対応技術向上というのをはっきりしてもらって、我々にも情報提供してもらわないと困ります。こんなことで説明を終わらせてもらいます。

【会長】

協議を進めたいと思いますが、今、廃プラスチックにつきまして、ふじみ衛

生組合と、それから住民であるA委員から、知見に基づいて今の状況を説明してもらいました。ここから次第には書かれておりませんが、それぞれ地元住民として、委員としてご意見があらうかと思います。まず原点の中の原点として、これから皆さんにご意見を述べてもらいたいと思います。私としては全員に意見を出して欲しい、こういう重要なテーマですので、意見を聞いただけではなくて、現在の状況としてどうすべきなんだろうということを一人一人意見を述べていただければ幸いかと思うのですが、どうですか。

これは、結論ありきじゃないので、自由に話してください。

【D 委員】

難しいなと思います。A委員の説明を聞いて、なるほどと。本当に日本の信用度というか、そういうものが失われないように、日本国民の一人として、積極的に良い方向に行けるように考えていきたいなと思います。

以上です。

【会長】

後でまた皆さんの意見を聞いて、それに対してご意見があったら手をお挙げくださるようお願いします。

E委員、お願いします。

【E 委員】

今日2回目の学習会みたいなものを受けながら、Aさん、住民側からの意見も貴重な意見が出されたと思っています。それでいて、プラスチック問題は、非常に重要な課題であるということは、私も十分認識しているわけです。というのは、こういう話をしながら私たちはプラスチック社会の利益を享受しているわけです。その上に立って、話をしているという部分に非常に疑問も持ったりするわけです。そのことと、受け入れるかどうかということは、私は、なかなか納得できないんですよ、正直なところ。イエスかノーかと言われても、本当に今考えてよと、正直にそう思っています。

ですから、僕はまだやることはあるのではないかと。1つ提案させていただければ、例えば廃プラスチックの話をしながら、では、廃プラスチックというものを実際に見たことがあるのかと。僕らは見ないで話をしているわけです。だったら、ふじみ衛生組合の方々が我々をその現場に運んでもらう、そういうことがあっても良いのではないかと、それがされないで、僕らは議論しているわけです。それもまだやるべき1つかなと自分は思っているわけです。

住民の意見というのがありましたけど、私の意見は、これは運動会ではないのだから一等をとらないでほしい。運動会なら一等を目指しますよ、誰だって。でも、運動会ではないのだから、やっぱり我々がこの住民に対してやることをもっと一生懸命考えなければいけないのではないかと。例えばこのごみ問題の

最前線にいらっしゃるふじみ衛生組合の方、ここでの我々含めた議論というのは、三鷹市、調布市の行政の皆さんでも尊重されることは大変ありがたいのですが、両市の見解はどうなのかということもまだ聞いていない。まさかふじみ衛生組合に丸投げではないだろうなど。だからそういうこともあり得るのではないかと。私たちのこの地元協議会の意見を尊重してもらうことは、大前提として話しているわけですが。だから私はまだまだ先ではないかと。

例えばというのもおかしいですが、ごみを出すというお話ばかりですが、一番ごみを出しているのは、産業界。これは自治体でいうならば東京都じゃないですか。東京都はものすごくごみを出していると思いますよ、全体で見ると。23区のごみは三鷹、調布市の規模ではないんじゃないですか。そこが、一体どういう態度を示すのかということ、大変重要なポイントではないでしょうか。これを見ずして、運動会で一等というように先頭を走ることには、私は正直言って疑問を感じております。今考えているのは、その程度なのですよ。まだまだやることはあるのではないかと。

この資料を見ても、ふじみ衛生組合の方々がプラスチックを燃やした結果、重金属がどんどん優秀なものでというC副会長の説明がございましたけれども、そして私は思い出しますよ。水銀のときと同じではないかと。何か出た場合は安全委員会の委員長が「大丈夫です、大気の何%です」と言って、それでいく。実際ふじみ衛生組合の皆様がいろんなことをやりながら水銀問題に取り組んでいった成果が出ているわけですよ、結果として。水銀問題について、それ以上行かないですよ。でも、プラスチックの問題は、最新設備だから、万が一と書いてありましたけれども、同じような手続で発表して、それで済むとは私は思いません。なぜか。水銀を誰が不法投棄したかわからないからですよ。

例えばこの煙突から出る中で、1つ数値を飛び越えたとしたら、因果関係が明白ですよ。だって、やったのはふじみ衛生組合なんですから。これは誰でもわかることですね。これと水銀とこの問題とは、全く違ったものです。そこまで考えながら我々の地元協議会の意見を尊重していただけるなら、僕らはまだやるべきことがあるのではないかと思います。だから焦らないでほしいと。

そんなことをやっていると、プラスチックの海になっちゃうよと言われる方もいらっしゃるかも知れませんが、プラスチック同様、本当に今日の問題は、プラスチックだけではない、温暖化の問題も、昨日台風が来ましたが、どんどん質が変わってきています。だからそのことと受け入れるかどうかというのは、まだ僕には結びついていないです。まだまだ知らなければいけないことがあると自分では思っています。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。続いてF委員。

【F 委 員】

野崎町会のFです。私が思ったのは、これは調布市、三鷹市のエリア内に限定した話だと思いますので、基本的なのですが、大規模な事業系の会社から廃プラスチックを受け入れるとした場合、ずばり経済的なメリットというのはどうなんですかね。何を言いたいかという、一般の個人ですと、調布市、三鷹市に住民税を支払っていますよね。お金を払っていると、それでふじみの建物等ができて、ごみの袋をつくる、有料、あるいは無料、プラスチックの場合無料ですか。無料で引き取ってもらえると。無料で引き取ってもらえるんですけど、実はその管理には一人一人の市民が住民税ということでお金を払っていますと、そういう関連があると思います。

大きい会社で住民税がないとすると、法人税は国に持っていかれ、法人事業税などは東京都が徴収するので、三鷹市にお金が来ないから、大規模な事業者から廃プラスチックを受け入れるのであれば、その分のお金も会社から直接集める必要があると思います。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

【C 副 会 長】

今、費用のお話が出ましたけれども、これは環境省から事業系のごみを処理するのに税金を投入してはいけない、しっかり処理費用は排出事業者から取るようにという指導を受けております。

【会 長】

それでは、G委員。

【G 委 員】

初めて発言するんですが、この学習会は、1回目のF委員のご意見とか、今回はC副会長のご意見、それからE委員のご意見は勉強になりました。これからも十分注意していきたいと思います。どうぞよろしく、ありがとうございます。

【会 長】

続いて、H委員。

【H 委 員】

公募委員のHでございますが、前回と今回と、縷々膨大な資料を提供いただきました、私なりに考えてみたのですが、非常に多岐にわたる問題を含んでお

りまして、なかなか前回と今回の2回ぐらいで私の考え方をまとめるというところまでまだ至っていないというのが実情でございます。そんなところでご勘弁いただきたいと思います。

【会 長】

ありがとうございました。今のも正直なご意見だろうと私は想像しますし、ですから、逆にそういう意見も含めて言っていただきたかったので、全員にというふうにしました。I委員、どうぞ。

【I 委 員】

私は、一般の市民として言わせていただきたいんですけども、生活においてすごく便利に使わせていただいたプラスチックですが、今こういう問題が出ているということは、すごく残念に思います。それで、ごみ収集のときも、きちんとしなくてはいけないというのが前回と今回の勉強会で感じましたので、その辺からプラスチックをすごく便利に使わせていただいたツケみたいなのが出ているのかなと思いました。小さいことなのですが、以上です。

【会 長】

ありがとうございます。J委員、お願いします。

【J 委 員】

質問とか意見とかというのは、私の頭にはまだ全然入っていないのですが、この協議会に参加するようになって、いろんな勉強ができました。例えば今日の分でも、言葉すらわからなかったのが、だんだんある程度全体的にわかるようになったかなという感じなんです。プラスチックでも小さいことなのですが、分別して、きちんと出すというところが、やっぱり基本だと思うのですが、私個人としてはそういうことをきちんとやらないと、いつまでたってもだめだろうというのと、東京都内だけでも、もう少し設備のいいものを用意するとか、他の無駄なお金を使わないで、そういうところで設備をきちんとしてもらおうとか。二、三年前に足立区だったと思うのですが、妹のところに行ったら、瓶と缶は色別に分けるのと、あとは全部生ごみも不燃ごみも一緒くたに捨てていたので、そのときちょっとびっくりしたんですね。

調布だと、きちんと分けているのに、それでいいのかと聞いたら、いや、それでいいんだと、瓶と缶だけだと。ここは23区ではないですけど、東京都内でもどうしてこんなに違うんだろうかと、せめてそういうところを東京都内だけでも分別をきちんとしたほうが良いのではないかなという気はいつもしていたし、そこをいつも歩いていて、リサイクルセンターでプラスチックの分別を手作業でやっていたり、衣類も分けしているのを見ていたので、これは大変なことをしているんだなという程度にしか思っていなかったのですが、せめて自分では、プラスチックは全部袋を洗って干して乾いてから出すように

しています。納豆のからの袋までも洗っていたら、家族に、ちょっと細か過ぎるんじゃないと言われて、何年か前にここに見学に来たときに、私はせめてそれだけはやろうと思ってやっていますと言ったら、いや、今は全部機械でやるから洗わなくても大丈夫だと言われて、えっというような感じになって、あ、そうなのかと。機械がきちんとしているから、そうなのかなと思ったのですが、それはずっとやめていなくて、自分なりにきちんと乾かして、車庫に袋をばーっと干してあるのですが、そんなことまでやらなくても、年寄りだから、暇があるからできるのですが、若い人はいろんなものを入れて捨てる分もあるし、分別ぐらひはきちんとすれば、何とかこの人たちの助けにはなるかなとか、小さなことですが、そこからやらないと、いつも歩いていて思いました。その程度しか、今は勉強中ですから、言葉もわからないし。それを今、だんだん少しずつわかるようになりました。感想です。

【会 長】

お時間はあるのですが、少し延びることをご了承ください。

K委員、お願いします。

【K 委 員】

今回皆さんの意見から基礎知識だとか、いろんな資料をそろえていただいて、本当にありがとうございました。環境汚染というか、大きな問題から地球汚染とか、それから原子力の問題、それから、ついこの前までは車のガスのことに関しても、それこそ国を挙げて、それから地域を挙げて、いろんなことがあります。プラスチックごみも近々の課題で、いろんな問題というのが出ていますし、専門家の方たちもやっていますし、産業界もやっていますし、また私たちにも関心があることなのですけれども、私たちが今いることで、やれることということ、専門家だとか、国の行政だとか、いろんな方にある程度そちらのほうのものを進めていただいて、その上で我々としては、やるべきことは何だろうかということ考えていかないと、あまり視野を広げても、それぞれ専門家でないので、ある程度はそういう一般社会から今の方向性を、そちらの様子を見ながらも、その上で我々としてやるべきこと、それから守らなければいけないこと、それからこういう面では危険だから、こういうものに対してはもう少しお願いしますとか、そういうことでやらないと、どんどん視野が広がって、収集がつかなくなるような感じがするので、そういう点でも今後とも、いろんな意見はしたとしても、方向性としては私たちのできるそういう面での情報をいただいて、あとは、ある程度行政の市なり、国なり、そういう中で進むべき方向性を見ていかないと、食べ物から宇宙ごみから何から、あまりにも人間が便利になって、そのようなエゴイズムというよりも、自分たちの欲望が全てで、国の栄えているところが優先して、それから要するに貧乏国ではないです

けども、未開の国の人たちが損をするということではなくて、1つの国家は関係なくして、一人一人がそういう意識を高める上でも、これからもそういうことでお互いに意見交換は必要ですけど、あまり視野を広げると収集がつかないので、その辺のコントロールも、ぜひ役員なり、会長なりでまとめて方向性を出してほしいなと思っております。

以上です。

【会 長】

ありがとうございました。続いて、B委員、お願いします。

【B 委 員】

先ほどA委員からお話いただきまして、海洋汚染がかなり深刻化しているということで、これは非常に重大なことであると思います。この資料によりますと、プラスチックによってサンゴが減っていくというのは、そのオキシベンゾンとか、オクチノキサートというのが原因の1つということで、これは人為的な問題だと思うのです。それで、海洋汚染といっても範囲が非常に広いので、これは世界的に解決していかないと、なかなか短時間では処置できないと思います。

それで、海岸に打ち上げられたごみ、いろんな国の海岸にごみが打ち上げられて、結局これが最終的には燃やす処理になってしまう、そこが原因で、私は基本的にプラスチックが自然に戻るためにも研究が必要なのではないかと思っております。このままでいきますと、便利なものですから、各国がプラスチックをどんどんつくっていけば、先ほど言ったように、処理能力がだんだん限界に達して、どうしようもなく地球がごみ化してしまうと。つまり解決できないものになって、地球が減っていくというふうになってしまうのではないかと、これは何十億年という期限があると思いますけど、今から取りかかれないと非常に問題だと思います。

それで、端的に私は4つの問題点を申し上げたいと思います。まずプラスチックを燃やす場合には、灰の発生は少ないと思いますが、多量の灰が蓄積していけば、その処理がどうしようもないと。例えば簡単に考えれば、この灰は植物を育てられるのかどうか、その辺にまき散らしてよいのかどうか、そういう問題から入っていかないといけないと思います。それが第1なんですね。

第2番目は、プラスチックを燃やす場合に発生したガスというのは、かなり有毒的なガスが多いのではないかと、もちろん石油から材料ができていますけど、内容を分析しますと、炭素と水素ができていて、燃やす上には問題ないということをおっしゃってありますが、ガスの燃え具合を見ると、非常に真っ黒な煙がどんどん出ておまして、これはおそらく有毒的なガスではないかと想像して、こういったものは、やはり早くなくしたほうがいい。

第3番目は、プラスチックを燃やすには、非常に高温度でないと燃やせないのではないかと。普通、木や紙はマッチをつければ、すぐ燃えますけれど、プラスチックというのは高い熱で燃やさないと燃えない。そうしますと今はやりの気象情報の変化だとか、地球温暖化だとか、そういうものにも影響するのではないかと危惧しているわけです。したがって、この発電上のいろんな資材にもなると思いますけれど、これはやはり燃やさない方向に行くのが通常ではないかなと思います。

それに関連しまして、今建築ではアスベストという問題がまた再燃していますね。これはゼロであったと考えられていますけれど、まだまだ建築にはアスベストがかなり使われておりまして、それが非常に健康に大きな被害を及ぼすと。したがって、プラスチックが細かい粒で、場合によっては魚が飲み込んだり、その魚を今度は大きな魚がまた飲んでいくと、果ては人間がそれを食べていくということになると、プラスチック自体に水溶性があるのではないかと想像しますと、我々人類の生存にも影響するのではないかと、大きな視野で捉えていったほうがいいのではないかと、まだまだいろいろ勉強しなければならぬ面がありますけれど、今日は以上の点だけお願いします。

【会 長】

A委員、お願いします。

【A 委 員】

問題提起はしましたけれども、解決策について1つ提案をします。配付資料の18ページを開いていただけますか。この表の上のほうですが、ふじみ衛生組合に來ましたプラスチックは、年によって多少ありますが、全部で8,000トンとしましょう。年間8,000トンのプラスチックごみがふじみ衛生組合に來る。人の手によって選別されまして、今年ですと、JFEプラリソースというんですか。そこに送られている量が30年度の基準でいうと4,000トン強、現実に燃やされている量、つまりクリーンプラザで燃やされている量が3,600トン、4,000トン弱、約半分ずつと大ざっぱに考えていいですね。つまり、我々は、自分たちの出したプラスチックごみを半分は燃やしていて、5年間の実績があるということです。それで、最初に言いました絶対に安全を確保するという点では、自分たちの出したプラスチックだったら、先ほどE委員もご指摘になった水銀の問題は確かにあるのですが、この問題もいろいろ工夫して、徐々に少なくするような働きもしていますので、まず安全安心という点では問題ないかと。それでJFEに出している4,000トン強のプラスチックを、もしそういう事態が起これば、何もトップを切る必要はないのですが、そういう事態になったら、我々は何がし燃やすと、JFEには、その分だけのマイナスが生じます。つまり欠損が起こるわけですね。それは彼らは専門家のはずですから、

去年ですと、新日鉄住金だったそうですが、そういう業者に輸出に行っている、今年なら50万トン、将来は140万トンまで行くと思いますが、そういう量をシェアしてもらって処理してもらい、我々の安全安心確保という点で、自分たち市民が出して、容器包装リサイクル法に従って業者に行っているプラスチックを特例措置として緊急避難対策として何がしに処理するということだったら、住民としては納得できるのかな。

当然将来どうなるとか、量はどうなんだということは、非常にきちんと計画的にやってもらいたい。将来の技術動向なんかもきちんと説明してもらいたい。その上でそういうことをやってみてはどうでしょうかという提案です。

以上です。

【会 長】

L委員、お願いします。

【L 委 員】

私は、今日いろいろ細かく廃棄物についてご説明を受けました。プラスチックそのものについては、今まで大変進歩があって、一般家庭の中にも入って、我々の生活の中にも入ってきた。これは世界的にこういったプラスチックの製品や何が相当はびこってきて、そのために文化生活も向上してきたと思っています。しかし、こういった製品を開発していくと、最後の処理というものについては、今までのプラスチックの問題は特に最後の処理について検討して、最後は燃やして始末すればいいやという感覚なんですね、今まで聞いていると。

ところが、これからは科学的にもいろいろと発展して進歩的になってきましたので、プラスチックそのものの扱いも、根本的に見直す必要があるかと思うんですね。最後の始末もどういうふうにするのかということも、これは自治体だとか、そういうところではなくて、国を挙げて取り組んでもらう必要があるかと思うんですね。それは環境問題も含めて、そういうところから検討して、やっていただくことが先決じゃないかと思うんですね。

ただ、目先のことだけを今すぐに処理するから、それは日ごろのことだから、自治体に任せるよというような政策的なことではなくて、根本的にこれは国を挙げて、国からもう一度こういった製品の問題については見直して、最終的な処分のことまで含めて考えるべきだと思います。

また、そういったものを検討しながら、リサイクルもしたいということであれば、そういった施設だとか、どういうものをつくって、どのようにしていくかということも、きちんと国で方向を示して、それを自治体へ各段階的に都道府県なりにおろして、それで市町村におろしていくと、こういった形にその施設を推進していくために地元はどうしていくのかということにおろしてい

くのであって、今は始末しろという方だけをおろしてくるということではなくて、こういうことは国を挙げて、もう少ししっかりした方向性を出して、内容的にも具体的なものの方向を出してやるべきだと私は思います。

以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。M委員、お願いします。

【M 委 員】

先ほどから今日の会議を聞いておまして、結論から申しますと、受け入れをやるか、やらないかというのが根本の問題だと思います。ご存じのように、プラスチックの問題は、国際的な環境問題で世界も政府も動いているような状態です。同時に、今輸出ができなくなったので、これを日本では自分なりに処理しなさいとなったわけです。たまたま我々のこの設備は先端を行っているのですが、他の多摩地区が、まだ何も手を挙げていない状況において、いい設備だからといって今手を挙げるのではなく、もうちょっと熟慮を経て、慎重を期してやるべきではないかと思って、E委員が話されたように、ちょっと時期尚早ではないかというのが私の意見です。

以上です。

【会 長】

わかりました。それでは、N委員、お願いします。

【N 委 員】

先ほどいろいろ説明していただいて、廃プラスチック受け入れに伴います影響、数字でいろいろ出てきたのですが、これだけ見ていると、すごく普通ね、安心ねというところなのですけれども、ただ、それでもともと輸出でプラスチックを海外に出して、受け入れ国でやっていたのも、二、三年前以上も前から受け入れ先の国でプラスチックは問題になっていたんです。それを国はずっとほったらかしにして何の対策も立てずに、いや、断られました、それでは、みんなで分けて燃やしてよって、何かすごく安易な発想で納得できないのですね。国であれば、こうなることはもともと何年も前からわかっているわけですから、あふれ返って。それでは、ここで私たちが、受け入れましょうと、今回だけはということには決してならないと思うんです。1回受け入れてしまえば、プラスチックは減るわけではないのですから、また次も次もと言って、だらだらということになりかねないと思うので、これは本当に自治体の燃やす、燃やさないというより、国の行政の姿勢の問題だと思うのですね。まずそこからしても考えていただかないと、私たちが、受け入れます、やめませうというような簡単な問題ではないので、そこから議論していかないと、この問題はいつまでたっても解決できないと思うのです。これはネットからなので、わか

らないのですけれど、今ほかの国で資源循環型社会ということをしごく言われていて、例えばプラスチックでも何でも燃やして、エタノールにできる技術というのができているらしいのです。嘘か本当かはわかりませんよ。ただ、国を挙げてそういう姿勢でものしごく取り組んでいるらしいのです。だから、そういうところを日本では全然聞かないし、そういう先進的な発想とか何かに国がお金を出して、プラスチックでも技術的にどうするかわからないんですけども、自然に返れる、土に返れるようなプラスチックをつくるとかという、本当に100年、200年を見据えた話だと思うんですね。だから本当に安易にここで燃やそう、燃やさないだけの議論はあまりしたくないと思います。

【会長】

ありがとうございました。長時間にわたって一巡ということに時間を使わせていただいただけのご意見は出たのではないかなと思うのですが、そこで、時間も押していますので、申し上げたいのは、今このような状況で多岐にわたっているご意見、思いが出たと思います。ところが、私たちは今回臨時会ということで開いています。10月で私たち委員の任期は一応終了ということになっております。ただ、私としては、このような大事な問題、基本的なスタンスの問題は、横たわっている課題ですので、このままで新たな人にバトンタッチというのも、非常にいかなものかなと、新しい方にはかなりハードルが高いのではないかな、今まで何回か顔を合わせて協議してきたので、まだ今日はご意見が出た内容ではないかなと思います。

今まで以上に重要な問題が控えていますので、私としては、ここで議決とか、そういうことは、今の話の内容ではとてもできないなと感じております。根本的なこともありましたので、皆さんご同意というか、このままで次の方にバトンタッチする状況では私はないような気がいたしますが、何かこの件に関してご意見があれば、手を挙げて発言してもらおうといいかなと思うのですが。

【O 副会長】

私ももう一回この期の中で話ができればいいかなと、ただ、そこで結論が出るかどうか、わからないのですけれども、次の人に渡す前に、もう一回話をする必要があるのでないかなと思います。

【E 委員】

わからないのですけど、実際、委員はそんなに替わらないのではないかなと思ったりもするのですよ。僕は、もっと、お話ししましたように、具体的な現場に行って、産廃の様子を知るとか、スケジュールはまだあるのではないかな。何ももう一回開かなくても、次の委員の方はそんなに激変することはないのではないかなと思ったりもするのですよ。だから継続審議でしばらく議論していただいて、皆さん納得の上でこの問題を処理したほうが、会長はそういう意味

で言っているのではないかなというふうに理解していたのですが、いかがでしょうか。

【O 副会長】

先ほど事務局から聞いたところでは、何人かは替わるという話でした。このメンバーで2回この件に関して話をしているので、継続協議でこの期でもう一回できればということだと思います。

【E 委員】

結構ですよ。

【会長】

それについては、どういう形にするにしても、今日は一旦ここで継続して、次回もう一回、期内で、できれば10月に開いて、どちらになるにしても、今日出た話を、もう少し皆さんも時間を置いて、それで、どうするのかということをもとめたいなと思う。まとめて、次の方にバトンタッチするということだと思いますが、今この段階では、私はそんな領域まで行っていないのではないかなと思うので、そのように申し上げました。いずれにしても、もうあと1カ月の任期期間しかございませんので、来月にもう一度期間を置いてやったらどうかなというのが私の提案なんですけどね。いかがでしょうかね。B委員、どうぞ。

【B 委員】

私も、今、会長が言われたように、これは継続問題として取り上げていって、例えば結論を出すにしても、この席で出しても、影響力が非常に大きいものですから、認識というものをどんどん引き継いでもらっていったら、それで皆さんがプラスチックというのはどういうものかという認識、その重大性、それから継続性、そういったものを認識するのではないかなと思うんです。

今日、C副会長、それからA委員から説明を受けて、改めてプラスチックというものを私は認識しまして、まだまだいろいろあると思いますけど、継続してやっていただいたほうがいいのではないかと、こう思います。

【会長】

もう一回開くことはできるんでしょう。もう1カ月したら、もう少しまとめられると言っては少し語弊がありますが、もう一回、時間を置いて開いて、それで、その時点でこの場のまとめをしたらどうかなと。今日はそういう意味では、まとめるのではなくて、皆さんのご意見がいろいろあるということがわかりましたので、それぞれがしばらく時間を置いて、次にもう一回と。

【E 委員】

先ほどから、まとめるとおっしゃってますけど、何をまとめるのかがわからなくて、この場の雰囲気伝えるので、いろんな意見があるということで、も

う少し長い目で見られることも僕は大切ではないかなと思います。そういう意味で継続と僕は使ったので、まとめるという意味は、受け入れるか、受け入れないかというところでまとめるという意味で使われているのか、わからないんですよ。この場の意見をまとめるだけなのか、それともイエスかノーか言うのかという意味でまとめるのか、まとめる意味がまとまらないんですよ。

【会 長】

N委員、どうぞ。

【N 委 員】

私もE委員の意見と同じですけれども、要するにまとめるということは、受け入れるか、受け入れないかを多数決か何かで採るということなのでしょう。それともとりあえず今は保留で、もう少し考えましょうという余地もあるのか、その辺のニュアンスもよくわからないのですけれど。

【会 長】

わかりました。採決するつもりは、正直言って、今の状態だとできないなと思います。ただ、今話が出たことを含めて、一定期間置いて、何も、賛成か反対かということではなくて、それを採りたくてやっているわけではなくて、今日初めてこのような形で皆さんからご意見を出してもらったので、しばらく時間を置いて、それぞれ考えていただいた上で、こうですねということで、この結論としてはこうだということが言えるのかなと。

【L 委 員】

いろいろ賛否両論あろうかと思うのですけれども、1つ参考に、国とか都のは総花的な話として今ここへ出ているようですけれども、もう少し前に進んだような形のものが、国とか東京都自身が、そういう方針が出る可能性はあるのですかね。今のような状態でこのままずっと、あとは投げているだけです、地方に投げるだけですよという感じなのか、そうなってくると、考え方が変わってくると思うのですが、もう少し前進した国の考え方も、もっと浸透してくる必要があらうかと思うんですね。もし何ならば、そういった国の考え方があれば聞かせてほしいというのが1つあります。

【E 委 員】

この話の続きを入れたいという意味で、10月にもう一回という意味で言われたんでしょう。だから、続きだから、結論なんか出るか、出ないかはわかりませんよね。だからこの話の今日1人ずつ聞かれたわけだから、まだそれに対しての意見もあるんでしょうから、やってもらっても僕は構わないと思いますけれども、ただ、それでイエス、ノーを出すとかという段階では全然ないのではないかと思いますね。そこだけを了承していただいて、10月さらに我々の意見を深めようではないかと、現委員で。それならば、何も断る理由はないと

思います。その間にまだ今、L委員からありましたように、状況は変わる、変化が出てくるかもしれないし、新しい方が加わるかもしれませんが、続きをやりましょうというなら大いに結構だと思います。

【会 長】

M委員、どうぞ。

【M 委 員】

このプラスチックの問題は、まだ国際的にも騒ぎ出した状態なんですけど、既にCO₂の場合は、日本国はどれだけCO₂を減らしなさい、どここの国はということ、環境問題は地球温暖化の云々で、俗にいう京都議定書がまとまらなくて、ようやくパリ議定書でまとまったのが、今のアメリカのトランプ大統領が出てきて、アメリカファーストでぐじゃぐじゃになったということと同時に併用して、このプラスチックの問題も国際的にそういうような状態で進んでくると思うんです。ところが、今、L委員も言われるように、国もいいかげん、都はどうか知らないけれど、そういう状態で何も積極的にこういうように環境省から言う状態においては、それは今いろいろな勉強を教えてください、私なんか全然知らなかった、非常に勉強させていただくと同時に、これは一番大切な問題だと思うんだけど、ちょっとそういう面では、E委員やL委員がおっしゃられるように、時間をかけながら検討することが必要で、時期尚早じゃないかと。

【会 長】

わかりました。慎重にやるべしというのはわかりました。

それでは、10月にもう一度現メンバーで話をしたいと、任期いっぱい活動をしたいと思いますので、皆さんもご協力いただきたいと思うのですが。

【F 委 員】

次回10月にやるということで、いいですか。個人的に気になったこちらの廃プラの処理についての円グラフなんですけども。一般系廃棄物と産業系廃棄物の違いとあるんですが、できれば10月の次の会議で、この一般系廃棄物と産業系廃棄物のもう少し詳しい情報といいますか、もっと具体的に言うと、電線とかケーブルとかがどんと増えると思うんですよ。今処理しているプラスチックと比べて、産業系のプラスチックを受け入れるとなると、具体的には多分ケーブルとか電気機器とか、あと建材ですか。この辺になるともっと増えると思うんですよね。今は包装用紙とか、そういうのがあるのだけど、変わってくると。それで大丈夫なのかなというのが頭の隅に引っかかっているんで、この辺はどうなんですかね。詳しい情報が入れば、10月に少し皆さんでシェアできればいいと思います。

以上です。

【会 長】

わかりました。それについては、調べてもらって、可能なのかも含めて次回に提出できるようにしたいと思います。

それでは、次回の日程案としては、かなり迫ってきますが、10月28日か10月31日で諮りたいと思います。10月28日は月曜ということで、28日が具合の悪い方はいらっしゃいませんか。それでは、28日にします。事務局、それで準備をお願いします。

今日は予定外に時間が遅くなりまして、申しわけございません。重要な問題なので、私としては皆さんからいろいろなご意見をお聞きするいい機会であったという感じはしましたが、まとめ切れずに、もう一回やるということになってしまいました。次回にまた今日のようなご意見を含めて、皆さんの活発な話が出ることを期待して、今日はほかにありますか。事務局お願いします。

【事 務 局】

それでは、委員の皆様、資料の91ページの資料3、令和元年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールを添付しておりますが、ごらんください。先ほども会長からもお話がございましたが、委員の皆様の任期につきましては、平成29年11月4日から令和元年11月3日までとなっています。11月に予定されている地元協議会の委員改選につきましては、事務局で地元自治会への推薦依頼や公募委員の募集を進めているところでございます。既に推薦状や承諾書をいただいている自治会さん等もございますが、まだご提出いただけていない場合は、9月27日金曜日を提出締め切りとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、次回の第62回の地元協議会ですが、先ほどお話を会長にまとめていただきましたが、10月28日月曜日を予定させていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

【会 長】

お疲れ様でした。また10月28日と迫っておりますが、ぎりぎりのところで、また皆様に集まっただいて大変恐縮ですが、ぜひ参集いただきまして、もう少しお話をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今日は遅くまでありがとうございました。

以上をもちまして、第61回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会いたします。

— 了 —